



平成 27 年 4 月 10 日
 千葉県税理士会
 千葉西支部
 支部長 阿部尚武
 〒262-0032 千葉市花見川区
 幕張町 6-73-4 江沢ビル
 電話 043-275-4311
 F A X 043-275-4128

「 融和と団結・楽しく明るく、そして真剣に 」

(題字及びテーマは支部長)

正会員 251 名 (うち税理士法人 6) 準会員 1 名 計 254 名

確定申告無料相談 ご苦労様でした

平成 26 年分税理士会による無料相談実績表

会 場	相談日	従事人数	取扱件数	1 人当り	
無 料 相 談	勝田台文化センター	2/5・6	38	648	17.1
	習志野市消防庁舎	2/9・10	38	569	15.0
	八千代台文化センター	2/12・13	38	624	16.4
	合 計		114	1,941	17.0
市・区コーナー	2/16～3/6	89	1,695	19.0	
総 計		203	3,536	17.4	

平成 26 年分税理士記念日行事による相談実績表

会 場	相談日	従事人数	取扱件数	1 人当り
千葉西支部事務局	3/2・3	4	4	1



習志野市消防庁舎



勝田台文化センター

支部長就任のあいさつ



新支部長
阿部 尚 武

この度、第 20 代千葉県税理士会千葉西支部支部長を拝命しました阿部尚武と申します。

初めての税理士登録を千葉西支部で行ってから、13 年経過いたしました。まだまだ分からない事ばかりではありますが、どうかよろしく願いいたします。

千葉西支部は昭和 52 年 1 月 14 日に千葉税務署が分割されて千葉西税務署が設置され、県下 11 番目の支部として誕生し、既に 38 年が経過いたしました。そして平成 29 年度には 40 周年を迎えることとなります。この歴史の重みを尊重し、我が支部のスローガン『融和と団結』を堅持しながら、目まぐるしく変化する現代の税制、市民の生活環境並びに企業の経済環境において、会員方がより良い税理士活動を行うために、税理士法第 49 条及び同第 49 条の 3 に掲げる税理士会及び支部設置の目的に沿うよう、支部活動を進めてまいりたいと思います。

特に、我が支部の重要なスローガンである『融和と団結』については、そのスローガンを達成するために会員相互の親睦を図り、活力のある支部活動を展開するため、支部総会・例会・幹事会及び各部活動の円滑かつ活発な運営体制づくりを目指します。また、近隣団体との交流を深め、千葉西支部の広報活動を積極的に行っていきます。

さらに、平成 27 年度から開始されるマイナンバー制度への対応や平成 26 年度の税理士法改正による研修義務や租税教育への取り組みの強化など、税理士業界を取り巻く環境の変化に対応するために、業務に関する十分な情報提供などを積極的に行います。

まだまだ若輩者ではありますが、支部発展の為、尽力いたしますので、皆様の温かいご支援ご協力の程、何卒どうかよろしく願い申し上げます。

支部長退任のあいさつ



前支部長
竹田 光 孝

春の便りが次々に聞かれるこの折、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、私この度平成 27 年 3 月末をもちまして、千葉県税理士会千葉西支部支部長を退任させていただくことになりました。2 年間の支部長在任中は、皆様より数々のご支援・ご鞭撻を賜り誠にありがとうございました。

振り返ってみますと、長いようでもあり、また短いような 2 年間でした。総務部長・総務担当副支部長という支部の役職を経てから支部長に就任いたしましたので、ある程度は理解していたつもりでしたが、支部長の職は想像以上に大変でした。私自身の能力のなさもありますが、支部の運営上、会員の皆様に多大なるご迷惑をおかけしたことも多々あったと、反省しております。しかし、こんな私が支部長の重任を果たすことができたのは、私を力強く支えて下さった 5 人の副支部長と総務部長のおかげであることも、感謝を込めてご報告させていただきます。

また任期中、支部の存在の重要性及び魅力を、一人でも多くの会員に伝えたいと思って活動してきましたが、取り組み不足となった感が否めません。今回の経験や反省を活かして、次期支部長である阿部支部長を中心とした新執行部に、今後も微力ながら自分にできるお手伝いをさせていただければと考えております。

最後になりましたが、2 年間のご支援とご協力をいただいた会員のみなさまに、厚くお礼申し上げますとともに、千葉西支部のますますの発展と隆盛を祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

御礼の言葉



千葉西税務署長
冬木 千成

春暖の候、千葉県税理士会千葉西支部の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

竹田前支部長、阿部新支部長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素から当署の税務行政に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成26年分の確定申告につきましては、10年ぶりの自署会場となり、ご不便をおかけすることも多々あったものと存じますが、皆様のご支援とご協力のお陰をもちまして、確定申告事務を円滑に遂行し無事終了することができました。特に、管内における「無料申告相談」の実施や「確定申告電話相談センター」への従事、さらには、「青色申告会を通じての相談」など、支部を挙げて献身的なご支援をいただきました。また、法定調書や所得税・消費税・贈与税の確定申告書のe-Taxによる「代理送信」につきましても、利用拡大にご協力をいただきました。心から深く感謝を申し上げます。

税務を取り巻く環境は、経済取引の高度化・国際化や超高齢社会の到来など、年を追って様々な厳しさが増していくものと思われまます。私ども税務行政に携わる者といたしましては、これからも納税者の皆様の視点に立ち、「適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」に向けて、引き続き努力を重ねて参る所存でございます。会員の皆様におかれましても、税の専門家として、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、千葉県税理士会千葉西支部の新執行部の発足をお慶び申し上げますとともに、今後益々のご繁栄と会員の皆様のご健勝並びに事業のご発展を祈念いたしまして、御礼の言葉とさせていただきます。

副支部長の抱負



総務部
福田 繁男

この度、総務部を担当することになりました。

前期は、広報部と厚生部を担当させていただきましたが、皆様にご協力いただき、任期を全うすることができました。ありがとうございました。

今期は引き続き、副支部長に選任していただき、阿部尚武新支部長のもと、皆様の期待に応えられるよう努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

総務部につきましては、初めての経験で少々不安に思っておりますが、総務部を初め各部に経験豊富な皆様に部員に加わっていただきましたので、齊藤裕介新総務部長を中心に協力して、総務部の任務を遂行していけるものと確信しております。

千葉西支部の伝統である「融和と団結」を守りつつ、近年の税理士法改正等環境変化にも対応した会務運営体制づくりに努めたいと思います。

そのため支部規約・規則・細則等を見直して、支部運営体制の適正化・透明化を推し進めたいと考えています。

また、より多くの会員に支部活動に関心を持っていただけるよう各種施策を実施し、総会や例会に更に多くの会員に参加していただき、活発な支部活動を目指したいと考えています。

その他にも、今年度は支部事務局移転問題等を抱えています。皆様のご支援ご協力がなければ会務運営はできませんので、更なるご支援ご協力をお願いいたします。

これから2年間、阿部新支部長の運営方針を実行すべく、微力ながら頑張っていく所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

副支部長の抱負



研修部と厚生部担当
芥川 誠

平成 27 年度より 2 年間、副支部長を拝命いたしました。非常に重責を感じておりますが、阿部尚武新支部長のもと、会員の皆様のご期待にそえるように、努めてまいり所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

担当は、研修部及び厚生部です。

研修部では、会員の皆様のさらなる資質向上、業務水準の改善に資することができるよう、齊藤雅幸新部長を筆頭に研修部員と協力して充実した研修会の提供に努めてまいります。会員の皆様からも研修テーマ・内容のご要望・ご提案を頂ければ幸いです。

厚生部は、私自身が初の関わりとなりますが、大田川智子新部長をはじめ、経験豊富な会員に在籍していただきました。皆で一致団結して、1 人でも多くの会員の皆様に参加していただき、また楽しく活動でき、会員同士の親睦交流を深めることができるように、行事を企画してまいります。結果として、当支部の伝統である「融和と団結」をさらに推し進めていくことができると考えます。

厚生事業についても会員の皆様からのご要望・ご提案を頂ければ幸いです。

初めての副支部長という大役ではありますが、皆様から与えられた機会を活かすために、これから 2 年間精一杯努めてまいります。皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。



経理部と綱紀監察部担当
門野 久雄

このたび経理部と綱紀監察部を担当することとなりました門野です。前期まで、経理部長として会務に携わってまいりましたが、副支部長という大役を担うこととなり、身の引き締まる思いです。

経理部の会務は、引き続き皆様のご協力をいただき、さらにコミュニケーションを密にして事業計画の達成に取り組んでまいり所存です。

また、今回新たに綱紀監察部の会務にも携わることとなりました。全く素人の私ですが、幸いにも前任の会員に留任していただいておりますので、大変心強い限りです。

当支部では、コンプライアンスに関して、両部とも問題となるような事例は聞いていませんが、会費滞納、あるいは法令違反行為について、その未然防止を図ることが、時代を超えて両部に共通するテーマであると、認識しています。

難しいテーマですし、微力ではありますが、そのため何をするべきかを見極め、実行できることから実行してまいりたいと思います。

そのことにより、支部活動のさらなる「融和と団結」の礎のひとつになるようなことがあれば、望外の喜びです。

最後に、会員皆様のご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



副支部長の抱負



税務支援対策部担当
嶋崎 公男

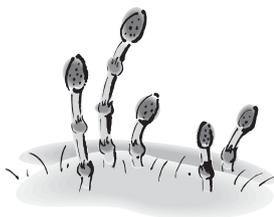
この度、前期に続き副支部長を務めさせて頂くことになりました。担当は、税務支援対策部（税対部）です。メンバーも部長2期目の河西部長をはじめにベテラン5人新人1名の布陣です。どうぞ宜しくお願いいたします。確定申告無料相談では、会員各位の協力により無事終了し誠にありがとうございました。

税対部は、税務支援業務3事業（受託・独自及び協議派遣事業）を計画し推進することを目標としています。税理士業務は、公共性と業務独占の特権が与えられている反面、会則66条第3項において「会員は、その所属する税理士会が実施する支援業務に従事しなければならない」と規定されております。

今年も3月早々、改正相続税のためか本会より税務支援センターの増員増強のお願いが寄せられました。新聞広告等では、大手金融機関と税理士との提携による相続セミナー開催の広告が増えました。税対部としても今後支援センターへの相談者が増える事を予定し運営を再考しなければと考えております。

会員数もここ数年、250人前後で落ち着いています。会員の事情等も考慮しつつ、支援事業への参加をお願いする事となります。

支援事業には、会員の負担軽減を第一義に考える所存です。今後ともご支援ご協力のほどよろしくお願い致します。



制度部と広報部担当
森 英樹

この度、阿部尚武新支部長のもと、副支部長を拝命しました、森英樹と申します。

制度部と広報部を担当させていただきます。各部の方々と連携・協調しながら皆様のご期待に沿えるよう努めてまいりますので、よろしく願いたします。

制度部は、税理士制度への建議を検討し、提案する部ですが、平成27年度におきましても書面添付制度の更なる普及・推進にも努めてまいります。制度部は私自身、千葉西支部にお世話になって初めて所属させていただいた部ですが、矢代雅義新部長はじめ部員の皆様とともに税理士制度の発展に努めてまいりたいと思います。

広報部は、年4回発行される千葉西支部会報やホームページを通じて会員の皆様へ有意義な情報を発信してまいります。更に租税教室や無料相談会等により、地域の皆様に暮らしと共にある税のありかたを発信し、税理士の社会的地位の向上と、適正な納税を普及してまいりたいと思います。広報部は昨年度部長を務めさせていただきましたが、ホームページの充実やより有用な情報を会員の皆様へお伝えすべく、中谷久仁子新部長と広報部経験の豊富な部員の皆様とさらに盛り上げていきたいと思っています。

2002年、千葉西支部に移籍して以来、制度部や総務部、広報部など様々な部にお世話になりました。これからの2年間は自分自身を充実させ、少しでも会員の皆様のお役にたてれば幸いです。

今後、精一杯務めますので、引き続きのご支援ご協力をよろしくお願い致します。

無料相談に参加して

大 嶋 啓 昭

昨年 10 月に千葉西支部に入会し、今回、初めての確定申告無料相談会に参加いたしました。次のような感想をもちました。

○無料相談にお見えになる納税者について

ご高齢のお父様の代わりにお見えになり、お父様の確定申告について質問されていた娘さん、あるいは申告書の記入は完了しており、当方の検算を要望される方など、無料相談にお見えになる納税者の真摯な態度に心を打たれました。また、医療費控除をされる方は領収書の束をきちんと整理され、社会保険料控除や生命保険料控除をされる方は控除証明書等をクリップでまとめ準備されるなど、申告に対する意識の高さを感じました。

○税理士は信頼されている

「生命保険料控除の限度額について書かれたパンフレットをみても、難しくてよく分からないの。税理士さんなら分かるんでしょうけど」と言う方がいらっしゃいました。実は私は税理士試験の受験科目として所得税法を選択しておらず、無料相談を前にあわてて準備したのですが、相談にお見えになった方にしてみれば、そんなことは関係なく、私のような新米税理士であっても税について、何でも相談できるプロフェッショナルであることが求められているのだと、気づかされました。このような納税者の税理士に対する信頼を損なうことのないよう、今後も研鑽を積んで参りたいとおもいます。

最後に当日お世話になった方々、ご指導ありがとうございました。



武 田 和 夫

登録後に初めて迎えた確定申告・無料相談は大変貴重な経験でした。税務署勤務では個人課税の経験は無く、確定申告も案内が主な従事であったこともあり、「自分は相談を受けて大丈夫なのか」との不安は相当なものでした。

案の定というべきでしょうか、無料相談の前に電話相談センターの担当が 2 日間あり、初日朝 2 件目の株式・配当等の相談で的確な説明ができず、相当落ち込みました。

そんな中、先輩から励まされました。また、これをきっかけに自らも気持ちを切り替え、相手のペースに飲まれないで落ち着いた対応を心がけました。合わせて更なる学習に努めつつ、その後の無料相談も含めて何とか乗り切った、という感じでした。

先輩方からは、相談の多い医療費等の書籍の紹介や、申告書作成コーナーの活用等もアドバイスいただき大変役立ちました。

目次のコピーを手持ちしておくことでスムーズな相談対応ができました。また青色申告会ではパソコンの用意があったことから、消費税や株式等の申告など、画面で説明しながら計算作成ができ効率的な対応ができたと思います。

無料相談は地元老夫婦揃っての相談者も多く、健康の話や景気の話、孫の話なども交わされ、和やかな時間もありました。そして最後に、「ありがとう。よくわかりました」との声をいただいた時が、疲れも吹き飛ぶ瞬間でした。

今回の貴重な経験をこれからの業務に生かしていきたいと思っています。



無料相談に参加して

山崎 憲一

平成26年所得税確定申告に関する無料申告相談に2月6日の勝田台文化センターから3月6日の習志野市消防庁舎まで合計6回参加させていただきました。

所得税の確定申告に関する面接による相談は、税務職員当時に経験しましたが、若かりし頃の40年も前のことで、その頃のことを思い出しつつの面接相談になりました。

申告相談にみえられる方の大部分は、給与・年金収入の源泉税還付や医療費控除による還付であったため、平穩に実務に当たることができたものの、やや拍子抜けの感がありました。

青色申告会の会員に対するものは多種多様な業種の方との面接相談でやや歯ごたえがあり、胸を躍らされるものになりました。

しかしながら、自身の準備不足があって「簡易給与所得表」や「税額表」を厚手の冊子によらざるを得なかったため、毎回重い荷物を持って出席する羽目になったことが反省されます。

また、各会場に参加されていました先輩は、朝早くから多くの相談者に長時間待たせることもなく対応され、午後は各会場とも予定の時間前には相談者が皆無になる状況で、支部役員の各会場への人員配置の絶妙さが際立っていたのではないのでしょうか。

昨年11月に初めて登録させていただいた関係で、特段の関与先がなく暇を持て余している状況でしたので、今回の無料相談は懐かしさと楽しさが入り混じった有意義なものになりましたことにお礼申し上げます。



関 雅一

この度2月5日・10日・13日の3日間、はじめて無料相談を担当させて頂きました。初対面の納税者の相談に対応できるかどうか、また、毎年多くの方が来場するため、長い待ち時間で殺気だっているなどという話を事前に聞き、少々不安でした。実際に2月5日の勝田台文化センターでは、開始時間30分前にもかかわらず待っている方が沢山いらして驚きましたが、会場責任者や先輩から丁寧なアドバイスをいただき、随分と気が楽になりました。

私は相談担当として納税者を2人ずつ受け持ったのですが、先輩から言われていた「1人にかかりきりにならないように」というのがなかなか難しく、また「なるべくe-Taxへご案内するように」との事も、申告書の作成に集中してしまいその余裕がありませんでした。悪天候ということもあり、来場者数は例年に比べ少なかったようですが、それでも相談が終わった時にはかなりの疲労感がありました。

10日の習志野市消防庁舎、13日の八千代台文化センターは、各会場の2日目で納税者が比較的少なかったこと、また私も少し慣れてきたこともありスムーズに出来たかなと思います。

今回参加して感じたことは、確定申告は納税者の方にとって一大行事であること、また、e-Taxはとても便利で簡単のため、もっと多くの方に利用して頂きたいということです。

今後も毎年参加させていただくと思いますので、納税者の信頼に応えるためにも研鑽を怠ってはならないと改めて感じた3日間でした。



無料相談に参加して

猪 狩 恵美子

昨年、船橋支部から千葉西支部へ転入し、初めて確定申告無料相談に参加しましたが、要領を得ず支部の皆様にご迷惑をおかけしないかと、とても緊張いたしました。

毎年のことですが、12月決算申告と重なり、何かと憂鬱な気持ちのまま無料相談会場に向うことになるのですが、納税者の方々と相談等を通し自然にやる気が湧いてきて、この時期を乗り越えているように思います。

会場には、たくさんの相談者がお待ちになっており、慌ただしい一日となりました。相談内容のほとんどが、医療費控除、生命保険料控除等による公的年金等の雑所得の還付申告でした。

昨年 e-Tax を利用し、今年も e-Tax で申告する方、今年から e-Tax で申告する方の多さに驚いていたところ、税務署の担当の方から「e-Tax で申告される方は、すべての税務署に申告できるので受付しても大丈夫です」とのお話があり、便利になったと同時に e-Tax が浸透していることを実感いたしました。

また、あるご夫婦が医療費控除の相談に来られ、わずかな時間でしたが、医療費の背景にあるお話を伺い、私はその年齢でその立場になったとき、どのような対応ができるだろうかと深く考えさせられました。

たくさんの方々と出会い、貴重な経験をさせていただいた無料相談だったと思います。



石 田 昌 彦

節分・立春と季節が冬から春へと暦の上では移ろう 2 月 5 日（木）に千葉県税理士会千葉西支部主催の相談会が勝田台文化センターで行われ、当日は本降りの雨で時折氷雨のような冷たい雨が降る中、午前 8 時 15 分に会場に入りました。三階の会場には、既に来場者もお待ちになっており、不安と心配を抱き、ドキドキしながら、初めての相談会に参加しました。

私は、実務経験で確定申告事務を勉強・経験しましたが、多くの経験期間を経ていないので、参加するまではとても心配をしました。

当日は、会場責任者のご配慮で、筆記所担当となり、計算・記載の相談等を担当し、大変良い経験を積まさせていただきました。

その後、税理士会支部の相談会の 2 回目、市の相談会 2 回、青色申告会の相談会 1 回と経験させていただき、大変勉強になりました。

最後の相談会の翌日は、季節は啓蟄を迎え、春がすっかりすぐそこに来ているという時の移ろい、季節の変化を感じた次第です。

これからは、お客様との接点を増やしていく努力を続けなければならないので、その意味でも、大変良い勉強・経験になりました。また、いろいろな項目に対する対応が、すぐに出てくるようにしないといけないと痛感もしました。

また、当日ご指導を頂いた皆様に、この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。



無料相談に参加して

若松良和

ピンクの梅の華が咲きだし、寒さも緩み、日に日に春を感じられるような季節ですね！

『もう～春ですね！』元気に飛び回れる時期になってウキウキしております。

年一度の繁忙期も終わり、皆様、大変お疲れ様でした。

毎年、この時期は、雪が降り大変な日が必ず一日程度過去にはあったと記憶しておりますが、本年は、雨・寒さの日であった私の相談担当以外は、晴れた穏やかな日々で良かったと思います。なんとなく私は「雨男？」ではないかと考えてしまいました。

本年、初めて電話相談・無料相談を経験させていただきました。

無料相談とは、給与所得者等が「医療費控除」「住宅ローン控除」等還付申告をするということが多く私は考えてしまい、相談等を少々安易に考えていましたが、実際には土地建物・株式の譲渡や贈与等に関するいろいろな質問・相談に会い初日は、少々凹んでしまいましたが、回数を重ねるごとに楽しく(?)仕事をさせていただきました。

率直に言って、なかなか上手に出来なかったと思います。

やはり、人生何事にも数多くの経験等が重要であることを再認識し、今後の税理士業務の糧にしていきたいと思っております。



ネットが便利 e-Tax
消費税は期限内に！

租税教室講師を担当して

菊池浩

「幕張南・大久保・真砂西・萱田南」の各小学校で、6年生を対象として税金のお話をする租税教室の講師を担当させていただきました。

税務署での講師研修会で授業内容や留意事項の説明があり、また、各学校での打ち合わせで担当クラスや時間を決め、教室の確認を行います。

テーマは二つあります。最初のテーマは「なぜ税金は必要なのか」です。DVDでアニメ「マリリンとヤマト 不思議な日曜日」を上映します。このアニメでは税金のない世界が出てきて、公共サービスの実施や公共施設の維持管理に支障が出る事が描かれています。税金が社会を支えるための会費であることを理解してもらいます。このアニメは国税庁のホームページから見る事が出来ます。

次のテーマは「主な税金の種類としくみ」です。税目を書かれたマグネットパネルを黒板に貼りながらその内容を説明します。また、校舎・体育館・プールの建設費用の説明をして、1億円のレプリカ(本物同様10キロ)を何人かの児童に持ってもらいます。小学生一人当たり1年間に約85万円の税金が使われており、「学校の設備を大切に使ってほしい」、「しっかり勉強してほしい」というまとめをします。

実施にあたって、他の会員の租税教室を見学させていただき大変参考になりました。また、予行演習で時間配分を確認することは重要です。

最後になりますが、広報部の皆様、学校の先生方、熱心にお話を聞いてくれた児童の方々に心よりお礼を申し上げます。



総務部だより

○これからの支部行事予定

平成 27 年 4 月 22 日 (水)

第 1 回幹事会・例会・千葉西税務署との連絡会

会場：モリシアホール

平成 27 年 6 月 10 日 (水)

第 38 回定期総会

会場：ホテル ザ・マンハッタン

○第 4 回幹事会の報告

1 月 16 日 11 時より、モリシアホール 4 階会議室において、第 4 回幹事会が開催されました。

次の議題を審議し、決定、報告されました。

(決議事項)

- 1 支部規約の改正の件
- 2 支部業務執行細則制定の件

(協議事項)

- 1 経理細則制定について
- 2 役員選任規則改正の件について

(報告事項)

- 1 確定申告無料相談について
- 2 事務局の移転について

○書面決議による第 5 回幹事会の報告

平成 27 年 1 月 30 日付の財務省告示第 35 号 (税理士・税理士法人に対する懲戒処分の考え方を公表する件の一部を改正する件) の告示を受け、税理士会の滞納会費に係る会則等の全単体会の統一を図る改正案が連合会より告示されたことにより、書面決議による第 5 回幹事会が開催されました。

(決議事項)

- 1 「千葉西支部規約」一部改正の件



綱紀監察部だより

綱紀監察部は会員の綱紀事案の未然防止に努めること、および非税理士行為の発生防止に努めることとあります。これらは税理士会の重要な事業と認識しております。

つきましては、会員の皆様方に次の点についてお願いいたします。

1. 「業務処理簿」の作成および保存

税理士法 41 条および 48 条の 16 において、帳簿作成の義務が規定されています。また、この帳簿を作成・保存されていない場合は懲戒処分の対象となりますので、必ず作成・保存をお願いします。

2. 「非税理士行為」に関する情報の提供

違反行為等の情報を把握しましたら、速やかな情報提供にご協力をお願いします。

国税庁のホームページにて、改正税理士法に基づく懲戒処分についての考え方が公表されました。皆様も一読をお願いします。

厚生部だより

<行事予定>

○ 4 月 13 日 (月)

春季支部対抗チャリティーコンペ

場所 東急セブンハンドレッドクラブ

○ 7 月 7 日 (金)

支部対抗ボウリング大会

場所 アサヒボウリングセンター

○ 7 月 12 日 (日) ~ 7 月 13 日 (月)

支部親睦旅行

場所 三浦半島方面 (横須賀軍港めぐりなど)



研修部だより

○支部研修会のお知らせ

平素は支部主催の研修会にご参加いただきありがとうございます。

今後の研修会の予定は次の通りです。

【4月研修会】

研修テーマ：「平成27年度税制改正について」
日時：4月22日(水)13時30分～15時30分
場所：モリシアホール

講師：税理士 宮森俊樹氏

【6月総会記念講演】

日時：6月10日(水)13時00分～14時50分
場所：ホテル ザ・マンハッタン
講師：税理士 齊藤和子氏

広報部だより

○租税教室について

平成26年11月5日から平成27年2月6日の間、小学校8校(南高津・真砂第五・花園・幕張南・さつきが丘西・大久保・真砂西・萱田南)23クラスに租税教育推進協議会主催の租税教室の講師を派遣しました。

6年生延709名の児童に税金の種類や使われ方について授業を行い、併せて税理士という職業・役割についても説明を行いました。

お忙しい中、講師を担当していただいた会員の皆様、誠にありがとうございました。

今年度も同様に実施する予定ですので、皆様のご協力をお願いいたします。



会員の異動

○退会会員

田代一登 26年12月25日(地方会へ)
落合善文 27年1月7日(死亡退会)
三好裕之 27年2月20日(東京会へ)
飯島功 27年3月10日(死亡退会)
北川雅規 27年3月27日(東京会へ)
倉信隆弘 27年3月31日(業務廃止)

訃報

- 落合善文会員(享年77歳)
平成27年1月7日ご逝去
- 飯島功会員(享年72歳)
平成27年3月10日ご逝去
- 川井恒男会員のご令室
川井テイ様(享年89歳)
平成26年12月6日ご逝去
- 奥朋会員のご尊父
阿部昭吾様(享年86歳)
平成27年1月4日ご逝去
- 花嶋実会員のご母堂
花嶋まき様(享年84歳)
平成27年1月10日ご逝去

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

桜の便りがあちらこちらから聞こえてきます。染物、特に草木染めの世界には、桜を使って染める方法があるそうです。あの上品で繊細な桜の色を表現するには、実は「花びら」ではなく、あの茶色くごつごつした「皮」を使うのだそうです。つまり桜は一瞬の命を燃やすかのごとき開花のために、皮も含めて全身で準備をし、木全体が桜の美しさを演出しているのです。

日本人は桜を見て単に視覚的な美しさだけを感じるのではなく、寒さを耐え抜く健気さや散るために咲く儂さ、燃え尽きたように散っていく切なさなどの感情を花に映し、美しい以上のものを感じることができます。先代の歌人たちは桜をみて涙を流したといいますが、その涙の意味が分かる日本人であることを嬉しく思う今日この頃です。

次号からは中谷新部長率いる新広報部からの会報です。お楽しみに！

森 英樹

税理士協同組合の 報酬自動支払制度

40th
報酬自動支払制度

税理士の報酬等と関与先の口座から引き落とし、税理士の口座へまとめて入金する
税理士報酬専門の自動集金システムです。

税理士協同組合
だから安心

未収防止
業務負担の
軽減に効果

関与先1件から
利用できます

ご利用
税理士事務所 17,000 事務所

信頼 No.1

全国の税理士先生と関与先から
高い信頼をいただいています。

税理士協同組合事務代行社

株式会社 日税ビジネスサービス
☎0120-155-551

報酬自動支払制度

検索



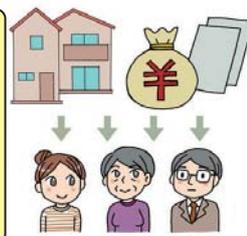
〒163-1588 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー29階

いよいよ平成27年から相続増税・・・

相続税や譲渡所得税の改正は遺産分割協議に大きな影響を与えます。

改正

- 基礎控除4割減
- 相続税税率アップ
45%～50%～55%
- 相続財産にかかる
譲渡税アップ、
取得費加算の減少/当該
不動産割合のみ



相続税がナァ...



対策 分割協議前にご準備ください。弊社がお手伝いします。

- *財産評価(広大地や鑑定評価等)を的確に!
- *時価評価(売却価格)もマル秘見積りを!
- *納付期日に間に合う売却計画と安全取引を!
(譲渡税納付後の最終手取り額も想定内に)

分割協議案



関与先に安心していただけるように

守秘厳守
コンプライアンス
等万全です。

何なりとご相談ください。

案件成約の場合、関与先から頂く仲介料の20%を紹介料として謹呈!

税理士協同組合指定会社



株式会社 日税不動産情報センター千葉支店

TEL 043-301-8666

URL <http://www.nichizei.com/nf/>

〒260-0024 千葉市中央区中央港1丁目16番12号 千葉県税理士会館1階



NEW!
新 生きるための
がん保険 Days

がん保険

新 生きるためのがん保険Days

保険期間・終身(抗がん剤治療給付金は10年)

		Aプラン 入院給付金日額10,000円	
診断給付金	1回限り	1回限り	終身
	がん 100万円	上皮内 新生物 10万円	
入院給付金	1日につき	10,000円	終身
通院給付金	1日につき	10,000円	
手術 治療給付金	1回につき	20万円	
放射線 治療給付金	1回につき	20万円	
抗がん剤 治療給付金 *上皮内新生物は 保障対象外	治療を受けた 月ごと (給付倍率2倍)	10万円	
	乳がん・前立腺がんの ホルモン療法のととき 治療を受けた 月ごと (給付倍率1倍)	5万円	

商品の詳細はパンフレット(契約概要)をご覧ください。

引受保険会社/アフラック 首都圏第一総合支社 TEL.03-3344-1580
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエストビル17階 AF271-2014-0181 10月8日(161008)

お問い合わせ先 ■全税共保険取扱代理店

募集代理店 株式会社 共栄会保険代行 千葉支店

TEL 043-301-8668

URL <http://www.nichizei.com/khd/>

〒260-0024 千葉市中央区中央港1丁目16番12号 千葉県税理士会館1階 10690015(05)



■全国税理士共栄会
会員・準会員の皆さまへ

安心療養サポート
(団体所得補償保険)

団体30%
割引適用



病気やケガで働けなくなった時、収入を維持していく為の保険です。
入院だけでなく、医師の指示に基づく自宅療養による就業不能時も補償します。

- 最長1年間補償タイプ、最長2年間補償タイプ
- 無事故の場合、保険料の20%返れい(中途脱退の場合、返れい金はありません。)
- うつ病などメンタルに関する電話無料相談サービス付

生涯収入プロテクション
(団体長期障害所得補償保険)

- 病気やケガで働けなくなったとき、最長70歳までの収入を補償する制度です。
- 医師の指示に基づく自宅療養・一部復職時も補償されます。
- 精神障害の一部も補償します。

新・団体医療保険

- 病気・ケガでの入院補償(120日限度)+手術保険金
- 先進医療等費用補償特約など、オプションも充実しています。

■税理士協同組合 組合員の先生・
事務所勤務の皆さま専用

自動車保険・火災保険

集団扱
一括払いによる
5%割引



このチラシは概要を説明したものです。ご加入を検討するにあたっては、
「商品パンフレット」「ご契約のしおり」等によって詳しい内容を必ずご確認ください。

引受保険会社/損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部 第二課
〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3 TEL.03-3593-6453 SJNK14-07412 2014/08/27
「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併して誕生した会社です。

お問い合わせ先 ■全税共・税理士協同組合指定代理店

株式会社 日税サービス

TEL 03-5323-2111

URL <http://www.nichizei-net.com>

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー29階

